

# 猿払村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 2,763	千円 4,096,963	千円 30,772	千円 618,424	% 15.1	% 12.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

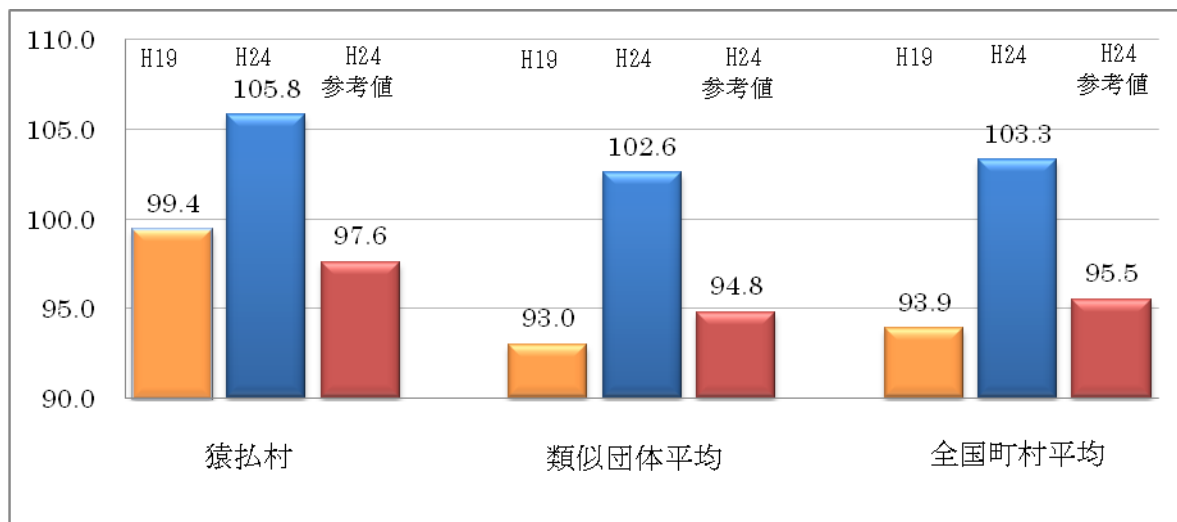
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考 類似町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 73	千円 248,067	千円 42,174	千円 95,245	千円 401,306	千円 5,497	千円 5,448

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。  
 3 特別職を除く。

### (3) 特記事項

特記事項なし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

### (5) 給与改定の状況

本村は人事委員会を設置していないため省略

## 2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
猿払村	41.6歳	312,700円	352,906円	349,110円
北海道	45.4歳	332,232円	399,324円	376,339円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	42.3歳	310,750円	349,009円	340,152円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分		猿払村	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	134,496円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	135,600円	134,496円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

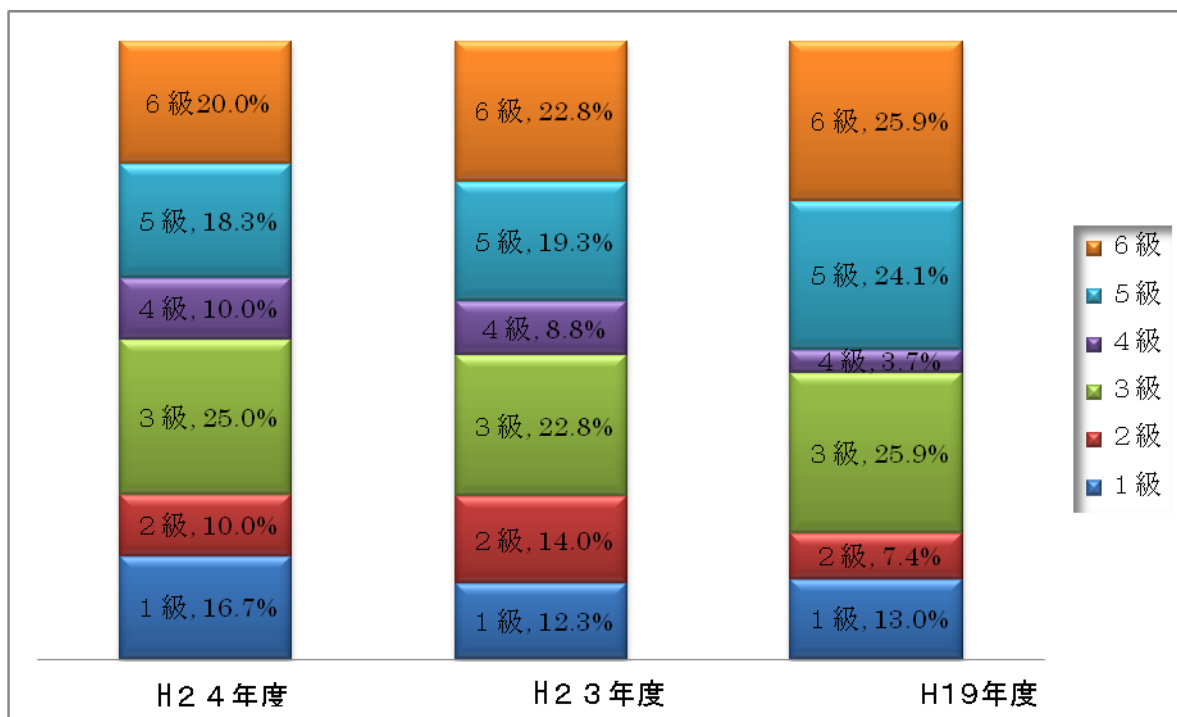
区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	262,000円	—	361,800円
	高校卒	219,900円	263,800円	309,500円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 定型的な業務を行う職	10 人	16.7%
2 級	1 高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	6 人	10.0%
3 級	1 主査の職務 2 係長の職務	15 人	25.0%
4 級	1 困難な業務を分掌する主査の職務 2 困難な業務を分掌する係長の職務	6 人	10.0%
5 級	1 課長補佐及び課長補佐相当等の職務	11 人	18.3%
6 級	2 課長及び課長相当等の職務	12 人	20.0%

(注) 1 猿払村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

標準の成績により勤務した職員 4号俸昇給  
(H25.1.1より55歳を超える職員については0号俸)

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当（普通会計決算）

猿払村	北海道	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,238円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,550千円	—
（23年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 （—）月分（—）月分	（23年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分（0.65）月分	（23年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分（0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5—15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5—20% 管理職加算 10—25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5—20% 管理職加算 10—25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績の評定を行っていないため、在職期間率により一律支給している。（懲戒処分者・病欠休暇者等を除く）

### (2) 退職手当（24年4月1日現在）

猿払村			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	（全）20,886千円（定）21,114千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

制度なし

## (3) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）（病院会計※普通会計等支出なし）

支給実績（23年度決算）		17,463千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		970,120円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		16.9%	
手当の種類（手当数）		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫救済作業手当	病院及び診療所に勤務する職員	感染症患者の救護等	1日つき1,000円
放射線作業手当	放射線作業に従事した職員	放射線作業	1日につき230円
医務手当	医師	医療業務に従事する医師	月額100万円以下
夜間看護業務手当	夜間において業務に従事した職員	看護師・准看護師	1回につき6,800円

## (5) 時間外勤務手当（普通会計）

支給実績（平成22年度決算）	6,853千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	95千円
支給実績（平成23年度決算）	7,949千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	108千円

## (6) その他の手当（24年4月1日現在）（普通会計）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者 13,500円 1人 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同	—	千円 8,278	円 236,514
住居手当	1. 借家・借間 上限 27,000円 2. 自己所有 世帯主15年間 21,600円 世帯主以外10年間12,000円 その他 4,000円	異	自己所有の手当額（国無）	千円 3,518	円 146,583
通勤手当	通勤のために交通機関を自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場の通勤距離が片道2km以上であること	異	片道5km未満2,000円の区分なし	千円 877	円 79,727
管理職手当	給料月額の課長等 8% 課長補佐等 6%	異	支給率	千円 8,029	円 334,541

## 6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	村 長	700,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000円/495,000円
	副 村 長	590,000円	669,000円/421,500円
報 酬	議 長	205,000円	310,000円/171,000円
	副 議 長	167,000円	251,000円/119,000円
	議 員	149,000円	230,000円/100,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成23年度支給割合)	3.95 月分 3.95 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合)	3.655月分 3.655月分 3.655月分
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 70万円×在職年数×512.6/100 59万円×在職年数×323.4/100	(1期の手当額) (支給時期) 14,352千円 任期ごと 7,632千円 任期ごと
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

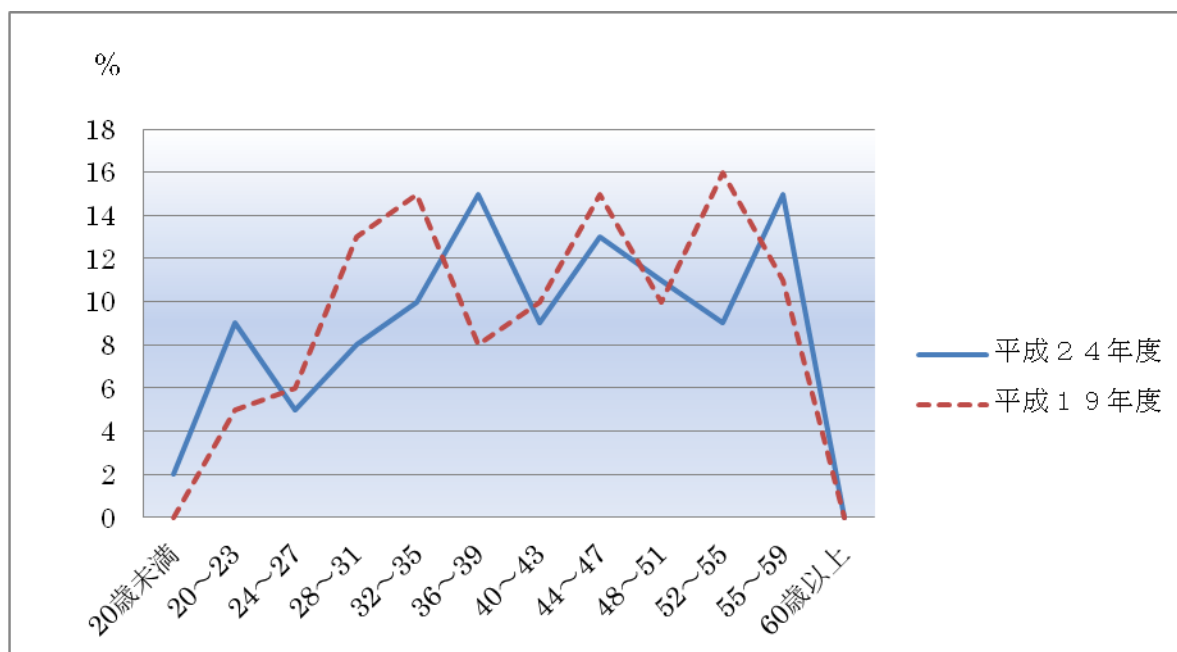
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年	平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	1	配置替による増	
		総 務	18	17			
		税 務	3	3			
	農 林 水 産	8	8	-1	配置替による減		
商 工	1	1					
土 木	5	5					
	民 生	19	20				
	衛 生	7	6				
	計	63	62	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 228.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 170.24人)		
	教 育 部 門	9	11				
	小 計	72	73	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 260.58人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.53人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	病 院	26	30	-4	退職者不補充による減 新規採用による増	
		水 道	2	1	1		
		下 水 道	2	2			
		そ の 他	5	5			
	合 計	107	111	2	<参考> 人口1万人当たり職員数387.26人		
		[143]	[143]				

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	9人	5人	8人	10人	15人	9人	13人	11人	9人	15人	0人	111人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	62	59	59	61	62	63	1（1.6％）
教育	12	12	12	11	11	8	-4（-33.3％）
普通会計	74	71	71	72	73	71	-3（-4.0％）
公営企業等会計	35	35	36	37	38	35	0（0.0％）
総合計	109	106	107	109	111	106	-3（-2.7％）

（注）1 各年における給与実態調査において報告した職員数に関する調より。

## 8 公営企業職員の状況

本村は地方公営企業法を全部適用する公営企業がないため省略